



平成 24 年 1 月 18 日

各 位

会社名	津田駒工業株式会社
代表者名	代表取締役社長 菱 沼 捷 二 (コード： 6217 東証第 1 部)
問合せ先	常務取締役総務部長 富 井 裕 次 (TEL 076-242-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（平成 24 年 1 月 18 日）開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 24 年 2 月 24 日開催予定の第 101 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境の変化に対応した経営体制を機動的に構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするために取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 20 条(任期)の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年 2 月 24 日（予定）
定款変更の効力発生日	平成 24 年 2 月 24 日（予定）

以 上

(別紙)

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
第20条 (任期) ① 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② <u>増員として選任された取締役または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第20条 (任期) 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)